

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年9月9日（金曜日）

○日時 令和4年9月9日 午前10時00分開会

村 椿 敏 章

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第2号 令和4年度網走市介護保険特別
会計補正予算
3. 議案第3号 網走市重度心身障がい者及びひ
とり親家庭等医療費の助成に関す
る条例の一部を改正する条例制定
について
4. 請願第35号 道教委「これからの高校づくり
に関する指針」を抜本的に見直し
すべての子どもにゆたかな学びを
保障する高校教育を求める意見書
提出についての請願
5. 請願第36号 国の責任による少人数学校のさ
らなる前進を求める請願
6. 請願第37号 特別支援学校の過大過密解消及
び特別支援学級の学級編制標準の
改善を求める請願
7. 請願第38号 国の責任で教職員未配置・未補
充問題の改善を求める請願
8. 請願第39号 国の教育予算を増やして高校授
業料無償化、給付奨学金制度の確
立を求める請願

○出席委員（6名）

委員 長	松 浦 敏 司
副 委 員 長	近 藤 憲 治
委 員	石 垣 直 樹
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	澤 谷 淳 子

○欠席委員（0名）

○議 長 井 戸 達 也

○委員外議員（2名）

平 賀 貴 幸

○傍聴議員（4名）

栗 田 政 男
永 本 浩 子
古 田 純 也
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
市民環境部長	武 田 浩 一
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
戸籍保険課長	渡 邊 眞 知 子
戸籍保険課参事	田 中 靖 久
健康推進課長	岩 尾 弘 敏
社会福祉課長	結 城 慎 二
介護福祉課長	阿 部 昌 和

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育部参事	高 橋 善 彦

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたしま
す。

初めに、今日も大変気温が上がっておりますの
で、それぞれ上着を脱ぎたい方は脱いで結構ですの
で、理事者のほうもそのように判断していただけれ
ばと思います。

本日の委員会では、付託されました議案3件、請
願5件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず、市民環境部、健康福祉

部関係、その後、教育委員会関係分について審査します。

理事者入替え後、請願の審査を行います。

それではまず初めに、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算、重度心身障がい者医療助成事業、重度心身障がい者医療助成事業費について。

議案第3号網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、関連がありますので、先に議案第3号について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 議案資料2号の19ページを御覧ください。

議案第3号網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明いたします。

改正の趣旨でございますが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、一定所得以上の方の医療費窓口負担割合が引き上げられます。

そのうち、重度心身障がい者医療助成対象の高齢者に係る医療費の窓口負担が増えないよう、当該条例の所要の改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、後期高齢者医療加入者で、窓口負担割合が1割から2割となる方のうち、一定の障がいのある方が、重度心身障がい者医療の助成を受けられるよう改正を行います。

条文の改正部分につきましては、新旧対照表で御確認をお願いします。

施行期日等につきましては、令和4年10月1日から施行し、この条例の施行前に行われた医療費に係る助成については、なお従前の例によることとします。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 お伺いいたします。

後期高齢者医療加入者で窓口負担割合が1割から2割になる方というのは、どれぐらいいらっしゃるのですか。

○田中靖久戸籍保険課参事 今の見込みですと40名が、新規に重度心身障がい者の対象になるという見込みでございます。

1割から2割になる方でございますが、網走市では964名の見込みでございます。

○金兵智則委員 じゃあ964人の方のうち、40名がこれに該当するのだという答弁を頂いたのだと思うのですが、その方々たちが窓口でお金を払うときというのは、2割を払って戻ってくるものなのか、もう最初から1割になるものなのか、その1割にするためには何か手続が必要なのか、その辺はどういう状況なのか。

○田中靖久戸籍保険課参事 窓口の負担割合ですが、償還払いではなく、医療機関にかかった際、1割でかかるような受給者証の交付を今月中に進めまして、10月1日から1割の負担で済むような形で進めております。

○金兵智則委員 そしたら、その40名の方には、今月中には受給者証が届くという状況で、今までどおりと変わらないということですね、理解いたしました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第3号網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定しました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第1号中、重度心身障がい者医療費助成事業、重度心身障がい者医療費助成事務費について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 議案資料1号の資料11ページを御覧ください。

令和4年度一般会計医療助成費補正予算、重度心身障がい者、医療助成事務費について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、医療費の窓口負担が2割となる方のうち、助成対象となる方について、新たに資格の管理や助成費の支給を行うため、重度心身障がい者医療助成システムの改修費を追加補正するものであります。

経費の内訳でございますが、システム改修費として委託料77万円となっております。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1)の歳出予算の表の記載のとおりで、財源は道補助金15万円、一般財源62万円となっております。

(2)の歳入予算につきましては、表に記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号中、戸籍住民基本台帳管理事業、個人番号カード普及促進事業について説明を求めます。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 議案資料9ページを御覧ください。

令和4年度一般会計補正予算のうち、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード普及促進事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の方針として、令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードを行き渡らせることを目指しており、当市においても、顔写真の無料撮影サービス、カードの申請、交付に係る時間外窓口の開設を行ってまいりましたが、さらなる普及促進に取り組むため、当初予算時に見込んでいた出張申請以外にも、市民が多く集まる場所での出張申請受付を行ってまいります。

出張申請窓口開設に伴う経費として、需用費に17万3,000円、窓口開設及びカードの申請交付方法を周知するための広告料として、61万6,000円と、カードの交付に係る郵送料として381万1,000円を、役務費に442万7,000円、合計460万円を追加補正するものです。

補正額につきましては、2、補正額に記載のとおりで、財源は全額が国庫補助金となります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 このマイナンバーカードなのですが、ついこの間の第4回目の集団接種会場というか、そこでも窓口がちゃんとあって、窓口というか、来てくれて作っていたりもしていたのですが、あの時はこの予算ではなくて、また新たに別な、これからやる、そういう皆が集まるようなところの会場のときにやりたいという予算ですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 先に行っておりましたワクチン会場での件につきましては、当初予算もご

ざいましたので、まずそちらを使用させていただいておりました。

今回、それも含めての追加補正というふうに考えていただければと思います。

○澤谷淳子委員 すみません、大変いいことだなと思って見ていたので、申し訳ありませんでした。

それでは、今現在、網走で対象のカード、何枚何枚まで進んでいたか、ちょっとおわかりでしたらお願いいたします。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 対象枚数ということに関しましては、令和4年1月1日現在の人口ということになるのですが、こちらが3万4,016名で、こちらに対して、8月末時点での交付枚数というのが1万2,734枚、交付率としましては37.4%となっております。

○澤谷淳子委員 今年度に入ってというか、多分ちょっと増えたかなという気がするのですが、今年度だけで、今まだ途中でありますが、どれぐらいになったかというのはおわかりでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 今年度になって増えた交付枚数は1,272枚、交付率としては4.3%の増となっております。

○澤谷淳子委員 なかなか全てに交付しきるとするのは大変なのですが、わかりました。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 お伺いいたします。

今、ワクチンの接種会場でもという話もありました。

先日の七福神まつりの会場でもやられていたのかなというふうに思いますけれども、17万3,000円の出張窓口開設に係る消耗品費ということで計上されていますけれども、このあとはどこでどのようなことをするというお考えなのですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 今後につきましては、まず敬老会ですね、そちらで実施することと、あと市民健康まつりですね、そちらで実施することを考えております。

そのほかに、事業者数の多い事業所ですね、そういったところにも声かけをしていこうというふうに考えております。

○金兵智則委員 様々な場面だと、あと、会社にまで行きますよというような状況なのだというふうに思います。

今、先ほど交付率が37.4%ということで、カード

交付郵送料が381万1,000円分、予算計上させていただきますよという御説明だったと思うのですが、これは何枚分なのですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 当初予算にも計上しておりましたので、その不足分として8,694枚分を計上しております。

○金兵智則委員 であれば、一応国の方針としては、令和4年度末までにほぼ全員の交付ということですが、網走市としては8,400枚ですから、さっき1,200枚というのもありましたけれども、大体2万5,000枚というところが目標数値ですよという理解でよかったですかね。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 お見込みのとおりで、一応、全国民、全市民ということを目指しているところですが、実際にそこまでというのは、今年度中には難しいと思っております、今年度は70%ということで見込んで計算しております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうですね、いつもお伺いしても30%台がなかなか越えられないなというふうに思っていますので、70%の目標ということで、そこで低過ぎるという話にもならないと思いますので、広報もすることですので、どんな感じなのかお伺いしたいと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 ワクチン接種のときにも御案内していたのですが、かわら版の利用ですとか、そういったところも。

あともちろん、市の無料で行える広報を通して、市の広報紙ですとか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなども利用しながら広く周知していくように努めていきます。

あと、事業所相手ということもありますので、商工会議所のほうにも会員に送付する、そういった中にも、チラシを同封させていただいたりということも行っております。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に、議案第1号中、障がい者福祉推進事業、障害者福祉支援事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料10ページを御覧願います。

令和4年度一般会計障がい者福祉費、障がい者福祉支援事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、国の障害福祉サービスデータベースの構築に伴いまして、当市の障がい者自立支援給付システムの改修に必要な経費を追加するものであり、金額は委託料の42万5,000円となります。

現在、障害福祉分野のデータにつきましては、個々のサービス利用状況や、障がい支援区分の認定情報などが点在しているため、総合的な観点で、十分な分析を困難にしており、制度改正や報酬改定などを行う際に、友好的な活用がなされていないといった課題が生じております。

このことから、国は、障害の状態とサービスの利用状況をひも付け、データを有効的に活用することで、様々な分析を可能とし、さらには、効果的、効率的な制度改正や、報酬改定につなげることを目的といたしまして、令和5年度の運用を目指し、障がい福祉サービス、データベースを構築するとしているため、当市におきましても、必要となる既存システムの改修を行うものです。

2の補正額であります、事業費42万5,000円の財源内訳は、(1)歳出予算に記載のとおり、国庫補助金が21万2,000円、一般財源が21万3,000円となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、公的病院等支援事業、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業について、説明を求めます。

○岩尾弘敏健康推進課長 議案資料12ページを御覧願います。

令和4年度一般会計保健衛生総務費、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、地域医療の充実と住民の安心、安全の確保を目的として、斜網地域における脳血管疾患に係る医療体制を維持するために行う、網走厚生病院脳神経外科に対する令和3年度分の運営支援の額が確定したため、係る経費を追加するものであります。

網走厚生病院、脳神経外科につきましては、診療開始から2年8か月が経過したところであります。

令和3年度の収支におきましては、6,227万6,692円の損失が生じておりますが、前年度との比較で510万2,055円の減少となっております。

要因といたしましては、院内処方から院外処方に移行したことで、薬品費が縮小したことなどが挙げられます。

損失額につきましては、斜網地域1市4町が分担により支援することとしており、当市の負担額は4,042万7,000円となります。

なお、負担割合につきましては、脳血管疾患に係る救急搬送や入院、外来患者数の状況を参考といたしまして、1市4町で協議の上、3年を目安に見直すこととしております。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(1)歳出予算に記載のとおりとなり、補正額4,042万7,000円の財源内訳につきましては、基金繰入金となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 こちら、追加補正ということだったのですけれども、患者数というか、脳疾患の方の、コロナ禍も関係なく、やっぱり人数が増えたということだったのですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 患者数についてでございますが、前年度と比較しまして、入院患者数については399名ということで、前年度とほぼ同様でございます。

外来患者数につきましては、2,770人ということで、282人の増加となっております。

また、救急搬送につきましても、令和3年度、351人の搬送がございまして、こちらはほぼ前年度と同様でございます。

また、手術の患者数につきましては、令和3年度125人となっております、前年度95人に対しまして30人の増となっております。

以上です。

○澤谷淳子委員 やはり増えていったのですね。

でも、皆さん治療を受けられたということで、よ

かったと思います。

以上です。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 2年8か月、3年目ということになるので、見直しの時期に入るのかなというふうに思いますけれども、これ患者数を把握されていると思うのですけれども、1市4町で、どこが何人、どこが何人ということになると思うのですけれども、これ、多分、ちなみになのですけれども、1市4町以外の方というのはいらっしやらないのですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 1市4町以外の方もいらっしやいまして、他の自治体、近隣の自治体から救急搬送されたというケースもございまして、旅行にいられている方がそちらで救急搬送されているケースもございまして。

○金兵智則委員 その方々の分は別になるということとは別にはないですね。

多分、案分ですから、全ての総額の中で、その部分を抜いてという形にはならないですね。

○岩尾弘敏健康推進課長 現在は1市4町で、救急搬送等の実績に基づいて、分担をしているわけでございますけれども、今後見直すということで、1市4町と協議をさせていただきたいと思っております。

○金兵智則委員 見直しの時期ということですね。

いろいろなパターンが見えてきたのだというふうに思いますので、しっかりと検討していただけたらなと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定しました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第2号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

○阿部昌和介護福祉課長 議案資料の18ページを御覧ください。

令和4年度介護保険特別会計、介護保険事業基金積立金及び償還金の補正予算につきまして、御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。令和3年度における繰越金及び国庫負担金等の確定に伴いまして、必要な経費を追加補正するものであり、金額につきましては、介護保険事業基金積立金が9,421万9,000円、国庫負担金、補助金返還金が3,058万7,000円、道負担金、補助金返還金が305万5,000円、支払基金交付金返還金が1,131万5,000円、合計1億3,917万6,000円となります。

介護保険事業積立金につきましては、介護保険特別会計の決算における歳入と歳出の差で生じた剰余金を積み立てるものであり、国庫負担金、補助金等に対する返還金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の決算額が、負担金等の交付申請額を下回ったため、概算交付を受けている負担金等を返還するものであります。

補正額であります。歳出予算における、補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳入予算の①介護保険事業基金積立金及び②償還金に記載のとおりとなります。

歳入における各科目の補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

○金兵智則委員 まずですけれども、返還金、これが出た理由というのはどのように見えていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 返還金が出た理由ということでございますが、給付費が、コロナ禍におきまして、各種サービスはあるのですけれども、サービスの利用が減ったものがあったということで考えております。

○金兵智則委員 受けたい人がいるけれども、コロナの影響で受けられなかったのか、受ける人が少なくなったのか、そういうことではなくて、コロナの影響で受けたいけれども受けられなかった人が多かったということなのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 コロナ禍におきまして、サービス利用で、低下が多かったものという中で、通所系のサービス、通所介護、通所リハビリが利用の減が多かったということで、主な要因と考えてお

ります。

○金兵智則委員 ちょっと行動制限の絡みが大きかったのかなと思いますけれども、あと積立金、基金なのですけれども、9,400万円、また積み上がるといいますけれども、これ総合って、ちなみにわかりますか。

○阿部昌和介護福祉課長 今、補正後の基金積立金残額でございますが、2億5,726万2,000円を見込んでおります。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第2号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定しました。

それではここで、理事者入替のため暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○松浦敏司委員長 それでは、再開します。

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、高等学校振興補助金、網走南ヶ丘高校定時制通学手段確保事業について説明を求めます。

○高橋善彦学校教育参事 それでは議案資料の13ページを御覧願います。

令和4年度一般会計教育委員会費、網走南ヶ丘高校定時制生徒通学手段確保事業の補正予算につきまして御説明をいたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、当該事業を利用する生徒が、当初想定より上回ったため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は116万円となっております。

この事業につきましては、網走南ヶ丘高校定時制入学生徒の増加や、安全確保を図ることを目的とし、下校時に、公共交通機関を利用することが困難な生徒の帰宅手段を確保するため、平成31年度より、乗り合いでタクシーを利用できる網走南ヶ丘高校定時制生徒通学手段確保事業を実施してきたところでございます。

今年度におきまして、事業を利用する生徒が増加したことに加え、居住地域が拡大したことにより、当初予算では不足が生じることが見込まれるため、補正しようとするものでございます。

2の補正額でございますが、116万円の財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。

歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 ほかの地域では定時制がなくなってしまうところもあるぐらいなのですけれども、増えたということで、今年度、令和4年度は何人ぐらい増えたのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 昨年、この事業利用者は9名でございました。今年度につきましては、13名ということで、今事業を利用いただいているところでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、先ほど居住地も拡大したと言っていたのですけれども、一番遠いところどこから来ていらっしゃるのですか。

市外からは当然来ないと思うのですけれども。

○高橋善彦学校教育部参事 距離的に一番遠いところが卯原内になっております。

その他、呼人ですとか、藻琴ですとか、そういったような形の子が、1年生で増えたものですから、どうしてもその部分が、人数的にもそうなのですけれども、距離が遠くなったということで、今回補正をとということでございます。

○澤谷淳子委員 一応、男女比というのはわかりますか。

○高橋善彦学校教育部参事 現在13名のうち、男子生徒が2名、女子生徒が11名でございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、スクールバス密集対策事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 議案資料14ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、教育委員会費、スクールバス密集対策事業について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、登校時のスクールバスを増便するため、所要の経費を追加補正しようとする

ものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

スクールバスの登校便の増便につきましては、一昨年6月から実施しておりますが、これまでと同様に、既存の8路線に対し、能取線に1台、稲富・山里、昭和線と中園、東網走線の2路線に対して1台、音根内、丸万線と清浦線の2路線に対して1台、二見ヶ岡、嘉多山線と、嘉多山、越歳線の2路線に対して1台の計4台、増便する内容でございます。

増便運行する期間につきましては、令和5年3月まで実施するものとし、補正額につきましては1,602万円、財源につきましては、歳出が2の(1)、歳入が2の(2)のとおりでございます。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは次に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、教育旅行キャンセル料等助成事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 議案資料の15ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、教育委員会費、教育旅行キャンセル料等助成事業の概要について御説明いたします。

補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行などの教育旅行を中止、または旅程変更した場合に生じるキャンセル料等について、保護者負担が生じないよう助成するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容につきましては、市内小中学校が計画している修学旅行及び宿泊研修を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対策として、中止することに伴い発生したキャンセル料、及び延期、計画変更することに伴い、新たに発生した追加的費用を保護者が負担することとなった場合に、その負担分を助成しようとするものでございます。

事業費につきましては、897万6,000円の増額、財源の内訳につきましては、歳出につきましては2の(1)、歳入につきましては2の(2)に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 この予算なのですけれども、もう既に使うことが決定しているというか、日程変更などを行ったところがあるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 この補正予算の積算時からキャンセル料等につきましては、発生しておりません。

何とかその状況を見ながら、実際に修学旅行に出かけまして、そのまま予定どおり帰ってきている学校が何校かございます。

○金兵智則委員 おっしゃるとおり、行っている学校もあると思いますけれども、今後予定されている旅行で、もしかするとあるかもしれないのでという予算だということですね。

○小松広典学校教育部次長 こちらの金額につきましては、その時点での、出発する教育旅行についての対象経費をもとに算出しております。

○金兵智則委員 使われないことがいいことだなという予算だと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、小学校デジタル化推進事業、小学校電子黒板等整備事業について、議案第1号中、中学校デジタル化推進事業、中学校電子黒板等整備事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 議案資料の16ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校学校管理費、小学校電子黒板等整備事業について御説明いたします。

補正の理由につきましては、電子黒板の導入につきましては国の補正予算を活用し、令和3年度予算、繰越明許費で整備する予定でしたが、財源として予定していた国庫補助、デジタル田園都市国家構想推進交付金が不採択となったこと及び資機材の価格が高騰していることから、繰越事業は補正できないため、今回新たに追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

当市において、GIGAスクールの推進につつま

しては、これまでの授業実践プラスICTの活用と位置づけているところですが、双方向の授業を進める上で必要な道具として、タッチパネルの大画面を直接操作できる電子黒板を113台導入しようとするものでございます。

あわせて、他校や先進校との授業研究によって、市内学校間や学校内での先進事例や授業技術の還流に資することができるよう、各校にカメラや会議用マイクを整備しようとするものでございます。

また、必要に応じて、各教室の電源容量の増強を実施しようとするものでございます。

事業費につきましては、電源回路等の工事費として621万5,000円、電子黒板等の備品購入費として6,628万9,000円、合計7,250万4,000円の追加となります。

令和3年度予算、繰越明許費よりも金額が上昇しておりますけれども、主な要因としましては、学級数が令和3年度予算、繰越明許費の作成時の見込みよりも増加し、普通教室では三つ減しましたが、特別支援学級が12増となりまして、そのほかには物価高騰等の価格変動分がでございます。

財源につきましては、歳出が2の(1)、歳入が2の(2)のとおりで、基金繰入金を財源としようとするものでございます。

続きまして、議案資料の17ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、中学校学校管理費、中学校電子黒板等整備事業について御説明申し上げます。

こちらについても、先ほどの小学校と同様に、財源として予定していた国庫補助が不採択となったこと及び資機材の価格が高騰していることから、繰越事業は補正できないため、今回、新たに追加補正しようとするものでございます。

内容につきましては、中学校の全ての学級に45台の電子黒板等を整備するため、追加補正しようとするものでございます。

事業費につきましては、電源回路等の工事費として247万5,000円、電子黒板等の備品購入費として2,713万3,000円、合計2,960万8,000円の追加となります。

こちらにつきましても、令和3年度予算、繰越明許費よりも金額が上昇しておりますが、主な内訳としましては、特別支援学級が1学級増となったこと、物価高騰の価格変動分がでございます。

財源につきましては、歳出が2の(1)、歳入が2の(2)のとおりで、基金繰入金を財源としようとするものでございます。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは次に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 お伺いしますけれども、まず、デジタル田園都市国家構想交付金でしたか、不採択になったのは何でなのですか。

○小松広典学校教育部次長 私たちは申請書を作りまして、申請したのですけれども、理由については特に、非公表といいますか、フィードバックはないのですけれども、結果として不採択となったということでございます。

○金兵智則委員 でも、このときって何かほかにもいっぱいデジタル田園都市の補助金を使うという事業がある中で、これだけが駄目だったというような状況だということなのですか。

○小松広典学校教育部次長 当市では、五つの事業でエントリーをしておりますけれども、四つの事業が採択となっておりますので、教育委員会の電子黒板の事業に対してのみ、不採択となったというふうに聞いております。

○金兵智則委員 当初予算というか、あのときでは、なるかどうかわからないけれどもというような、状況だったということなのですね。

○小松広典学校教育部次長 令和3年度の補正予算になりますけれども、この交付金を財源と予定して、予算を補正したものでございます。

○金兵智則委員 これは不採択の連絡というか、いつなのか。ちなみに令和3年度の補正予算でやろうとして、これを導入しようとしていたスケジュール感と、今のこのスケジュール感はどう違ってきているのか、お伺いしてもいいですか。

○小松広典学校教育部次長 令和3年度の補正予算で、外枠の予算を補正予算で作成しまして、そして年度内には執行が難しいということで、繰越明許費の議決も一緒に頂いて、交付金が決まりましたらすぐ発注の準備に取りかかって、早ければ夏休みには導入できるかなというようなスケジュール感でございましたけれども、今回、結果につきましては、令和3年度の年度末ぐらいに来たわけなのですけれども、その後も経済対策等で、ほかの交付金がないかどうかというところを探っておりましたが、今の時期になって使えそうな補助金がないということで、

ここで判断させていただきまして、また補正予算という形で、新たな形での補正予算としての予算額を要求させていただいております。

○金兵智則委員 いろいろ調べたのはわかりましたけれども、当初でいけば、交付確定が出たらすぐ導入して、夏休みには導入ができて、後期の授業からは使おうと思っていたものが、じゃあ、今これを補正をつけて導入はいつ頃になって、今年度って逆にさっきこういうことに使いたいという御説明を頂きましたけれども、使えるのですか、これ。

今年を入れて終わりなのですか、結局。

○小松広典学校教育部次長 調達につきましては、やはり納期というものがございますので、実際にいつ入るかということになりますけれども、当初、早ければ夏休みということで、既存の予算では予定しておりましたが、今から調達を始めますと、やはり早く冬休みというような状況になりますので、その期間については使えなかったということで、その辺は予算がつけばの話ですけれども、申し訳なく思っております。

○金兵智則委員 ちょっと判断が遅かったのかなと思うところですよ。

せっかく当初、3月の1定のときに説明を受けてという話で、こういうことに使います、こういうことに使います、結局、今年を入れて終わりという状況に陥ってしまったのですよね。

まあ、調べる時間が必要だったのかもしれないですけれども、3月末にはわかっている、出てきたのが9月……半年間ですよ。

これ、時間を無駄にしたと思いませんか。

○小松広典学校教育部次長 先ほども言いましたことの繰り返しになりますけれども、大きな金額の買い物になりますので、やはりその財源として、国庫補助金をやはりある程度入れていきたいということで考えて、いろいろな報道等でも、経済対策としての交付金ですとか、補助金が出るのではないかといいところも見え隠れしておりましたので、財源について出てくるのを、一応、報道等出不いかどうかというところ、交付金が出ないかというところを待っていたということでございます。

○金兵智則委員 それは必要な部分はわかりますけれども、もう気持ち早くてもよかったのかなという、半年ですからね、半年間もたってしまうって、今年度はもう来年度に向けてということになってしまうのかなというふうに思いますので、その辺

も多分、どういうスケジュールを組んで、今後、入ってきたものに対して、どう使おうってなっていたものなのかまではわからないですけれども、その予定も崩れるのだなというふうに、予定していたかどうかともわからないですけれどもね、もし予定していたのだとすれば、それも崩れてしまったという状況になってしまったというのは、ちょっともったいないなというふうに思います。

あとすみません、ちょっともう1点お伺いしたいのが、電源回路増設工事、これ小学校なのですけれども、工事請負費はここだけ下がっていると思うのですけれども、増額理由はいっぱい説明をしていたのですけれども、ここは何で工事費が下がったのですかね。

○小松広典学校教育部次長 こちらですね、小学校のほうは減額になっておりますけれども、中学の増額となっております。

こちらにつきましては、工事の中身をまた改めて精査した結果、見直しによって、小学校については減った工事がございまして、中学校については反対に必要となる工事が出てきたということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

取りあえず冬休みということで入れればいいなという状況だったので、少しでも何か活用ができるようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、学校教育関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定しました。

○松浦敏司委員長 次に、請願の審査を行います。

先に、請願第35号について審査いたします。

請願第35号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願について審査いたします。

この請願について、委員の皆さんから御意見をお示しいただきたいと思います。

○金兵智則委員 採択の方向で進めていただきたいなというふうに思います。

抜本的に見直しという言い方がどうなのかどうかというのもあるのかもしれないですけれども、高校教育でも、やはり定員数を引き下げて目が届くような状況にというのをつくっていただきたいということも、記の2番にもありますし、教育の機会均等と学習権の保障というところを、高校生に対してもしてほしいという請願でございますので、採択していただけたらなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 ほかに。

○澤谷淳子委員 今回、出てきているのが、もうずっと関連してずっと出ているので、ちょっと切り取って、それも譲ってもいいかどうかちょっとわからないのですけれども、まず、今回のこの35号については、これからの高校づくりって、道教委が平成28年11月から平成29年1月にかけて、大規模なアンケートを実施しまして、それに基づいて、この中に書いてあることが抜本的に見直せとか、全ての云々かんぬん、1、2、3と出てきていると思うのですけれども、それを読みますと、やはり大規模に、3万件以上のアンケートの中で、どうやってこれからの高校づくりをどうしていくかというのを、きちんと道教委は調べておりまして、抜本的……、金兵さんも今言いましたけれども、抜本的に見直しというのがちょっと、アンケートをし直せということなのか、ちょっとそこはわからないのですけれども、……違いますよね。

なので、この道教委のつくったこれからの高校づくりの、非常に、見てみますと、何て言うのでしょうか……見直さなければいけないというところがちょっとわからないなというので、お気持ちはわかるのですが、これについては不採択、今の道教委のつくった、これからの高校づくりにはそこに書いてあるのが今後やっていきたい、しかも保護者の意見とか、小・中・高、子供たちの意見も全部含まれて、きちんとしたものが出ておりますので、これは不採択をお願いします。

○松浦敏司委員長 不採択ということですね。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員間討論でも結構ですので、あれば意見を交換してください。

○澤谷淳子委員 すみません、紹介議員の方がいらっしやるので、道教委に、その言葉がね、抜本的に

見直すというものがどうかというのは別にして、どのような部分が駄目なのですか。

私、特に2番目の「すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げる」と書いてあるのですが、前回は申しましたけれども、ようやく小学校が5年間かけて35人学級に、これから5年をかけてなっていくというのが、今、これをやろうとして、今年度からやるのですけれども、やはり高校自体が、今、北海道内に、単純に計算したとしても、教室が30人学級にしたら400個ぐらい増えるのですよね。

単純計算でそうですから、そうなると教員も、全て後に関連してくるのですけれども、そういうのも含めて、これを出すということはどこが抜本的に見直してくれというのは、何ていうのでしょうか、ということなのでしょう。

一問一答……じゃあまず、どういうところでしょうか。

○松浦敏司委員長 澤谷委員、委員会の中で、今やっているのですが、請願の紹介議員については、委員会として認めれば、紹介議員の発言を許されると思いますが、直接はできませんので。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません、どなたでもいいのですけれども。

○松浦敏司委員長 委員の皆さんに伺いますが、今、澤谷委員が紹介議員に対して質問をしておりますが、委員会としてそのように認めるといことでよろしいでしょうか。

その前に、金兵委員。

○金兵智則委員 ちょっといま一つ、僕も何を聞かれているのかが、理解できていないのですけれども、30人学級にすると400クラスが増える、それをやれて言っているのですかという質問なのかなというふうに、抜本的にというのはそういうことなのですかという質問だというふうなことであるならば、その方向で人数を進めてって、やっていってほしいという請願なのだというふうに思いますけれども、それが答えになっているかどうか、ごめんなさい、ちょっと僕も理解が不足しているかもしれないのですけれども、そういうことなのですかね、聞かれているのはそういうことなのかなと思うのですけれども、違いますでしょうか。

○松浦敏司委員長 澤谷委員、どのような質問なのか、ちょっと整理して答えてください。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。

言えばそういうことなのですからけれども、それも含めて、全て1、2、3、4って出ているのですけれども、まず、この出ていることは、これからの高校づくりに関する指針を抜本的に見直してと書いてあったので、まず、道教委の出した、さっきも見ましたけれども、アンケートを見ますと、これからの課題とかが取り上げられていて、今言ったその少人数学級も、小人数にしていかなければいけないというものもありつつ、これは今年度から、これは高校のですから、小学校のことは書いていませんけれどももちろん、学校のクラスのことについて、今たまたま例に挙げたのですけれども、なので、この抜本的に見直すということはしなくていいのではないかなって思いました。

なので、ちょっとすみません、質問が小学校の人数だけに、私も言ってしまったので、やっぱり抜本的にというのは、しかも政府はそれをやっていくというふうにしていながら、進んでいっていることなので、改めてこれを出す必要はないのではないかなって思いました。

○金兵智則委員 ちょっとわかりました。

おっしゃっていることが、澤谷委員が言っているのは、大規模なアンケートも取って、その方向で国が進めていくという流れの中で、この請願を出す必要はないのではないかとということだったのだというふうに思うのですけれども、大規模なアンケートは多分、全国的な規模でやられている……ではない、北海道ですから、北海道の道内、全道的に取られたのだというふうに思いますけれども、人口の密集している都市部と、やはり人口の少ないと言えいいのですかね、生徒数の少ない地方を見比べたときに、やはり人数が減っていくことで統廃合が進んでいって、負担が増えていくといった中で、教育の均等といった面で進めていくと、これからの高校づくりに関する指針というのは、やっぱり北海道全部を見たときに、この状況で進めていってもらっては、不利益になる生徒も出てくるということも踏まえて、見直しをしてほしいという請願です。

こんな回答で。

○澤谷淳子委員 わかりました。

それでは、これからの高校づくり自体を見たときに、たまたま今、金兵委員がおっしゃってくれた、都市部と郡部というか、札幌中央と、こっちは全然条件が違うのですけれども。ただ、それを見た時点でも、実は、保護者も生徒も、全体では、要するに

寮に入ったりとか、通勤が多少長くてでも、自分の進みたい高校に進みたいという方が一番多い、郡部については一番多く回答していたり、皆さんが、その近郊に、近郊にと言うのですけれども、田舎、札幌というのとこちに住んでいるのは当然違いました、大学の進学も含めて、上京をして自分の進みたい高校、大学に行くというのが、子供たちも保護者もすごく熱く、それはアンケートに表れていました。

なので、やっぱりこれからの高校づくりの、せっかく、本当にみんなの3万何千人の答えたアンケートをもとに、かなり細かく出してくれています。今後の課題とかも出してくれていますので、これはやはり、本当に用いていくものだと思うので、やはりこれについては提出する必要はないと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 金兵委員、何かありますか

○金兵智則委員 ありません。

○松浦敏司委員長 では、請願第35号については、意見の一致を見ないということで、継続審査ということにしたいと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

○松浦敏司委員長 それでは次に、請願第36号国の責任による小人数学級のさらなる前進を求める請願について、審査いたします。

それぞれ皆さんのほうから御意見をお願いいたします。

○石垣直樹委員 この請願に関しましては、提出者の方とお話しさせていただきました。

45人、40人、35人と、長らく学級の人数の削減を図ってきたと。

お伺いしたのが、最終的に何人を目指しているのですかと。それをすることで、一体どうなるのですかということをお伺いしたのですけれども、この文章にも、その辺が書かれてはいなくて、例えば、30人のクラスであれば、今よりも子供たちの学力向上に資することができるのか、そういったことが全くなしに、ただ人数の削減が書かれていて、どうなのですかとお伺いさせていただいたのですけれども、その辺、はっきりとした答弁がありませんでしたので、また、この中にも書かれておりませんので、これに関しては不採択とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 小人数になって、どんな結果が出るのかというのが難しいところなのかもしれないですけれども、なっていないので何とも言えないところもありますけれども、やっぱり人数が多いときよりは少ないほうが、目が届きやすくなるのはもちろんだというふうに思います。

その負担的なものは、より小人数へというような御要望だというふうに理解をしますので、採択をしていただきたいなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 何回も言うようですけれども、2025年までに、今まで40人定数だったのを、小学校から5年かけて35人にするということで、クラスが結局、少人数になるということは、クラスがやっぱり増えますので、教員の配置という問題も抱えていますから、やっぱり拙速に30人以下というか、そういうふうにしていくのは、そのあとの請願・陳情でもね、未配置だの何だと言っているのをわかっているはずですから、それは大変やっぱりよく考えてやらなければいけないことだと思います。

まず、今この小学校から、今、段階的にやっていく段階ですので、しかも、文部科学大臣も、決して35人でやらないって言っていることではなかったのですよね。

中学校も35人学級を目指していきたいという発言も、文科省の文部科学大臣もしていましたので、全くそういう、やらないのだからではなく、まずは段階を経て、これをやっていくというのを、見守ってからもいいのではないかなと思いますので、私も不採択をお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ないようですが、今のところ石垣委員と澤谷委員が不採択、金兵委員が採択ということであり、現状では、意見の一致を見ないということで、継続審査ということにせざるを得ないのかなと思うのですが、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願第36号については継続審査といたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第37号特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学校の学級編制標準の改善を求める請願について審査いたします。

それでは皆さんからの御発言をお願いいたします。

○石垣直樹委員 拝見させていただきました。

この請願が通れば、網走市議会として国に意見書を出すものなのですから、網走の実態で、こういうことが起こっているのかどうか論点かと思えます。

私が調べた限りでは、現在、このような事態はないというふうに把握しておりますので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 継続ということですね、はい。

○澤谷淳子委員 理事者の方にお伺いしたいのですが、先ほどちょうど、ビジョンというかあれが、ちょうど特別支援学級は12増になったって言うたのですけれども、あれはクラスが増えたというふうに、この請願・陳情で言うところのクラスが、網走については増えたという意味でしょうか。そこだけ教えてください。

○田口徹学校教育部長 当初見込んでいたクラスよりも、4月1日現在でクラス数が増えたということです。

○澤谷淳子委員 それでは、網走はクラスが増えたということでした。

それで、この請願に載っているのは、これは実はやはり、これも、学校、特別支援学級の不足については、国全体としても把握していますことで、通常大体1.2倍ぐらいクラスも、ここに通う子供たちも増えて、クラスとしても非常に不足しているということは、問題意識は共有していると思います。

ですので、これは引き続き問題があるということはおわかりしておりますので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかに御意見ありませんか。

○金兵智則委員 この特別支援学校に関しては、以前からずっと、改善を求める請願が、いろんな場所から出てきていた中で、やっと少しずつ動き出しているということなのですから、まだまだ足りないという中身だと思います。

あと、特別支援学級については、各学校いろいろ苦勞をしながら、対応をしている状況というのは、私も見てきておりますので、そこが改善できるようなことこの請願でございましたので、私は採択というふうに考えております。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今のところ継続が石垣委員と澤谷委員、採択が金

兵委員ということであります。

意見の一致を見ないということで、当委員会として全会一致が原則でありますから、このような状況から、継続審査ということにしたいと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、この請願第37号については継続審査とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、請願第38号国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願について審査いたします。

それぞれ委員の皆さんから見解をお示してください。

○澤谷淳子委員 これはもう本当に、小・中・高いずれも、本当に教員が不足しているというのは皆さん御存じだと思います。

今年2022年2月22日、私たち公明党でも、ちょっと全国調査もしまして、その中でも、やっぱりその時点で、2,500人ぐらい教員が不足しているというのがわかっております。

649校、2,065人不足って、細かくそういう数字も出ていました。

ですから、その不足に取り組まなければいけないというのは、皆さん感じているところだと思いますので、これについては、国もそれについて協議とかしていると思いますので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 私は採択の方向でというふうに思っています。

これについては理解をさせていただいて国が協議しているのであれば、背中を押す意味も含めて意見書を提出したらいいのではないかなというふうに思うところなので、ぜひとも採択していただけたらなと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

今のところ、澤谷委員が継続審査と、金兵委員が採択ということですが、他の委員意見ありませんか。

澤谷委員ありますか。

○澤谷淳子委員 本当にこれ、政府も考えながら、これという決め手はないのですが、いろいろな策を考えているところだと思ったのですよね。

なので、後押しになるのであれば採択という形をお願いします。

○松浦敏司委員長 今、澤谷委員から発言があっ

て、継続ではなく採択というような見解が示されました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この請願第38号については採択ということにしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、請願第38号国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願については採択といたします。

○松浦敏司委員長 それでは次に、請願第39号国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願について審査いたします。

それでは、委員の皆さんから御見解をお示ください。

○澤谷淳子委員 こちらは、何回もさつきから、もうやっている、やっているってすみませんけれども、こちらも2020年ですね、4月から実質所得制限はありますけれども、公立の高校11万8,800円の補助金というか、つくことになりまして、公明党主導で、私立高校についての支援もやってくださいってことで運動していましたので、それが39万6,000円ついたということで、それを今やっていて、実質高校の授業料自体が要らないというふうにはなっていない、お支払いするのですが、それに見合う、だから実質的には無償になっていると思いますので、この部分については不採択をお願いします。

○金兵智則委員 教育の部分については、やはり無償化はやっぱり一律というのが、私はやっぱりそのほうが、原則としていいのかなと思いますので、採択でお願いしたいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願第39号については、意見の一致を見ないということであります。

請願第39号国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願については、継続審査としたいと思います。

そのようにしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定されました。

意見書案を配付しますので、暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時21分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

意見書案の内容を御確認いただきたいと思いません。

御確認ください。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第38号国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願につきましては、委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に提出することといたします。

そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

それでは、これもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時22分閉会